

【遵守事項】

- 1 当該情報を介護サービス提供等に資する目的以外に使用しないこと。
特に、本人又は家族にも開示されない情報が含まれている場合があることから、その取扱いには十分注意すること。
- 2 当該情報の改ざん、漏えい等の事故を防止する措置を講ずるとともに、事故があった場合は、直ちに市長に報告し、その指示を受けること。
- 3 当該情報を保有する必要がなくなったときは、速やかに破棄し、又は消去すること。
- 4 その他当該情報の取扱いについて市長の指示に従うこと。